令和３年９月２７日

保　護　者　様

南房総市教育委員会

**幼稚園預かり保育室における利用自粛の終了及び子ども園**

**給食費の減免について**

この度の幼稚園預かり保育室への利用自粛に対しまして、ご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、千葉県内の緊急事態宣言が解除された場合は、下記のとおり利用自粛を終了します。

記

１．対象施設

　　南房総市内の預かり保育室

２．利用自粛終了日

令和３年９月３０日

３．利用自粛に伴う子ども園給食費

　　９月分　登園日数で算定し、１０月１５日頃にお知らせします。

１食250円×登園日数

（副食費免除の方は、１食20円×登園日数）

　※月額を超える場合は、月額を上限とします。

※９月・１０月分は、１１月１日が納期限となります。口座振替の方は、

２か月分振替します。

４．その他

１０月以降の新型コロナウイルス感染症により日割りをするときは、次の場合となります。

（１）本人が陽性又は濃厚接触者として特定されたとき

（２）休園・学級閉鎖となったとき

相談・問い合わせ先：子ども教育課

0470-46-2966